広報
さめがわ
昭和56年
3月号
No. 327
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

痛ましい豪雪被害林の整理作業初まる



昨年末の豪雪被害は標高300mから550mの地味豊沃な林業適地に被害が多く、幼齢林は倒伏し、20年生内外から30年生位までは幹折れ折損が多く、大変な被害となりました。

村有林もこの激甚な被害に対処し、3班の作業班を編成し、救農対策事業の方式で、被害林木の伐倒整理作業を初めました。

写真は強滝村有林の作業状況で、熱心な作業員の方々が、残雪をふみしめながら手作業で被害材の整理を進めています。

- ⦿ 1日　交通事故ゼロ、シートベルト着用の日
- ⦿ 23日　村内小学校卒業式
- ⦿ 2月28日～3月13日　春の全国火災予防運動

今月の人口

（2月28日現在）　前月比

人口	5,637	（＋1）
男	2,801	（　0）
女	2,836	（＋1）
世帯	1,150	（　0）

山火事に注意！

春先は、空気が乾燥し強い風が吹き、山火事の多い季節です。

◎子供の火遊びに注意すること

◎タバコの投げ捨てはしないこと

◎たき火や火入れをするときは必ず消防署へ届出をすること

◎大雪による煙突の破損が多く発生しています。煙突の安全をたしかめて使用すること

みんなで注意して村内から火災を出さないようにしましょう。

あなたです！ 火事を出すのも 防ぐのも

棚倉消防署鮫川分署



岩野草婦人自衛消防隊は、結成以来熱心に自衛消防の実績をあげ、家庭から火事を出さない予防消防に努めていますが、このたびその功績が認められ、日本消防協会から小型の消防ポンプが交付されました。2月18日役場前庭において大河内消防団長からポンプの交付が行われ、村長から激励の祝辞がありました。

森林の公益性と雪害対策

村長　石田卯子八

去る一二月二三、二四日の豪雪被害はその後調査を重ねる毎に被害額が累増し、当地域としてはまさに空前の惨事ともいうべき災害であります。

これは長時間東北地方南部に停滞した二つの低気圧がもたらした湿雪が、スギマツ等の梢葉に降り積って着雪し、そのまま凍結して重圧を加え、それが低気圧の風にゆられたことによって生じた痛ましい林木の折損、倒伏であって、この湿雪の重さは普通の雪の四・六倍の重さであったと福島地方気象台も発表しております。

今年度の異常な雪害は、九州四国を含む全国的の現象ですが、森林被害の大きいのは東北地方の太平洋沿岸の各県、それに福井県の被害が伝えられています。

ただ福井の場合は、湿雪―凍結―風のメカニズムではなく、降り積った雪の絶対量の重さによるもののようであります。

この激甚な被害については、先に県及び県議会の視察調査が行われ、二月八日には亀岡農林水産大臣がいわき市や東白川地域の現地調査に来県され、古殿町体育館で私たちの陳情をうけられました。

三月一一日は参議院農林水産常任委員の方々が平田村、石川町、鮫川村の被害地を現地調査され、鮫川村山村開発センターで陳情を聴取されております。

これより先、二月二五日参議院予算委員会による地方公聴会が福島市で開かれた際は、農林災害問題について私が公述人に選ばれたので、森林被害の特殊性とその対策について陳述する機会を得ました。

またこのことは全国一、一九八の山村にとっての重要課題でありますから、全国山村振興連盟理事会の決議により、速かなる対策を要請することになり、三月四日私と連盟事務局長で、農林水産大臣、林野庁長官、自治大臣、国土庁長官、自由民主党本部等にそれぞれ緊急陳情を行いました。

現在中央においてもこの問題は真剣に検討されており、法律改正でいくべきか、特別立法でいくべきか、現行法令では処理しきれない大災害であることが認識されてきたものと思います。

私はこの際国政の当局が、森林のもつ公益的役割を正しく評価されて、特別の配慮による施策によって復旧造林の意欲を喚起し、国土の保全、水資源の涵養、大気の浄化という国民全体にとってかけがえのない機能の低下を来さないよう措置されることを切に望むものであります。

交通事故相談

3月26日

午前10時～午後3時

棚倉町中央公民館

おめでた

二月

青生野　澤口　久子　父澤口和久
沼野沢　本郷　恵子　父本郷　長
遠ケ竜　森　麻美　父森　元良
青生野　甲賀　都　父甲賀武美
北中野町　大平　博義　父大平博明
戸　草　三瓶美由紀　父三瓶富士夫
大根屋敷　佐藤　真　父佐藤文雄
折　戸　阿久津　武　父阿久津茂
巡ケ作　塩田　友美　父塩田忠男
鍬木田　坂本　理恵　父坂本一郎
赤　柴　関根　理恵　父関根正良

おくやみ

二月

年齢　世帯主

棚　橋　関根　フジ57歳関根一好
遠ケ竜　佐藤　トリ82歳佐藤新市
戸　草　諸橋祐之助85歳諸橋金作
木戸沢　鈴木　力弥71歳鈴木禧穂
道少田　鈴木　セツ61歳鈴木賢一
田野上　蛭田ハルノ79歳蛭田吉郎

ゆっくり走ってみませんか

行政区別交通事故防止コンクール

第一位　青生野区

村、村交通対策協議会、交通安全協会鮫川分会の共催による昭和五五年度行政区別交通事故防止コンクールが、昨年七月一日から一二月三一日までの六か月間実施されました。

このコンクールは、期間中、石川、棚倉両警察署管内で発生した事故や違反の件数を行政区別に分け、区の人口に対して違反等の発生率の最も低かった行政区を第三位まで表彰するものです。

昭和五五年度は第一位が青生野区、第二位赤坂東野・石井草区、第三位西山区で二月二三日に行われた納税表彰式の席上表彰されました。

昭和55年度行政区別交通事故防止コンクール成績表

行政区別	人口	期間中の交通事故及び違反件数	人口に対する発生件数割合	順位
	人	件	%	位
赤坂西野	916	13	1.42	6
西　山	885	11	1.24	3
赤坂中野	969	16	1.65	7
赤坂東野 石井草	1,127	11	0.98	2
富　田	512	7	1.37	5
渡　瀬	767	10	1.30	4
青生野	485	4	0.82	1
計	5,661	72	1.27	

※人口　昭和55年７月１日現在

※人口に対する発生件数割合

$$\frac{\text{件数}}{\text{人口}} \times 100 = \%$$　（小数点３位４捨５入）

棚倉消防署鮫川分署
白河広域消防本部から
表彰される

このたび、棚倉消防署鮫川分署では日頃の予防消防並びに広報活動が認められ、白河地方広域市町村圏整備組合と白河地方広域市町村圏消防本部から賞状が贈られました。

輝かしい実績
24年継続納税完納





鮫川村の恒例行事である納税表彰式は２月23日山村開発センターで、全納税組長初め多数来賓の出席で盛大に挙行されました。未曽有の冷害と雪害で24年継続完納があやぶまれた年ですが、１千万円以上の減税も行われ、村民の納税優先の考えと長年の伝統を守る納税者の努力によって、見事に全村全納税の完納をなしとげ、感激深い式典でした。

違反等の種類　（行政区別）

違反等の種類 / 行政区名	交通事故	速度違反	一時不停止	無免許	右側通行	酒酔い	その他	計
赤坂西野	2	4	1	2	1	1	2	13
西　山	1	2	3	1	1		3	11
赤坂中野	3	6	2	2		2	1	16
赤坂東野 石井草	2	5		3		1		11
富　田	2	1	1	1	1		1	7
渡　瀬	2	5		1	1		1	10
青生野		1	1	2				4
計	12	24	8	12	4	4	8	72

●石川警察署管内　24件　　●棚倉警察署管内　48件





豪雪による被害材は幹折れしたものは根元から伐り倒し、用材になるものは集積または搬出し、倒伏している幼齢林は倒木起こしを行わなければなりません。

危険率も高い作業ですからケガしないよう注意しましょう。

新入学児童の交通安全

交通ルールを親子で語ろう

新学期まであとわずか。新入学児童をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。

お子さんの入学にあたって忘れてならないことの一つに、交通ルールのしつけがあります。

いままでは、比較的自宅の近所で遊んでいた子供たちも、学校に通うようになると、その行き帰りを始め、新しい友だちもできるなどして、行動範囲は次第に広がっていきます。

毎年、この時期には新入学児童の交通事故が目立ちます。入学を前に、正しい交通ルールについていま一度親子でよく話し合いましょう。

「飛び出し」による事故が約七割

子供の事故で一番多いのは「飛び出し」です。

警察庁の統計によると、昭和五四年の幼児と小学生の交通事故のうち六六%、全体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。



小学生の「飛び出し」による事故は、一～三年生が四～六年生に比べて約四倍にものぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事故件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断、信号無視、路上で遊んでいて―などとなっていますから十分注意して下さい。

お母さんへ

登校前はゆとりをもって

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。

◎ 出かけるときは叱らない
◎ 忘れものをさせない
◎ 通学時間にゆとりをもたせる



岩野草鍛治平部落で行った家庭防火診断。岩野草婦人自衛消防隊と常備消防鮫川分署で実施しました。

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

安全は
あなた自身がつくるもの

市町村別交通事故防止コンクール
実施中　1月1日～12月31日

市町村別交通事故防止コンクール　Cグループ（人口1万人未満町村）50町村中50位

冷害や雪害で資金にお困りの方へ

低所得世帯や身体障害者世帯に低利で長期に貸付ける「世帯更生資金貸付制度」があります。

特に昨年の冷害や雪害により資金が必要でほかに融資のみちがなくお困りの方は、地区担当の民生委員か住民課福祉係にご相談ください。

なお、貸付対象者と、貸付条件は概ね次のとおりです。

一、貸付対象者

低所得世帯

身体障害者世帯

資金種類	貸付限度額	償還期限	利率	資金使途
生業費	70万円	7年以内	年3%	生業を営むのに必要な経費
身体障害者生業費	70万円	9年以内	〃	身体障害者が生業を営むのに必要な経費
住宅資金	75万円	6年以内	〃	住宅を増改築、拡張、補修、保全するのに必要な経費
療養資金	15万円	5年以内	〃	負傷又は疾病の療養に必要な経費
災害援護資金	40万円	7年以内	〃	災害を受けたことにより困窮から自立更生するに必要な経費
修学費	月7千円～29千円	20年以内	無利子	高等学校以上に就学するに必要な経費

自衛官募集！

意欲にあふれる若人の皆さん！

あなたの実力を自衛隊で思いきり発揮してみませんか。

ただいま、自衛隊では自衛官を募集しています。

詳しいことを知りたい方は、白河募集事務所（〇二四八二―四―〇三七二）か役場総務課におたずね下さい。

また、村と自衛隊福島地方連絡部では、次の方に自衛官募集相談員になっていただいていますのでお気軽にご相談下さい。

◎ 自衛官募集相談員

氏名　赤坂貞治

住所　大字渡瀬字中野町　二一の六

電話番号　八二九六





これまで曽つて経験したことのない森林の豪雪被害にどう対処すべきかについて、指導、相談のための協議会が2月24日開発センターで開かれました。

棚倉林業事務所、農業改良普及所、森林組合等から所長以下技術職員が来所されて説明指導に当たり、被害程度別、林齢別に適切な技術的方法を講ずることについて熱心な研究と話合いが行われました。

広報さめがわ原稿募集！

「広報さめがわ」に対する要望、気づいたこと何でも結構です。ご意見をお寄せ下さい。

休日の在宅当番医

（3月～4月）

月日（曜）	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
3月1日（日）	藤巻	根本	
8日（日）	棚倉町診療所	厚生病院	
15日（日）	和田		慈泉堂
21日（土）	阿部	石川	
22日（日）	藤田		木村
29日（日）	勝田	中島	
4月5日（日）	菅原	車田	
12日（日）	薄葉	根本	
19日（日）	大木	厚生病院	
26日（日）	藤巻		慈泉堂
29日（水）	棚倉町診療所	石川	

村内の交通事故（2月28日現在）　発生3件　死亡1人　負傷者2人

確定申告が間違っていたときは

所得税の確定申告書に計算違いなどの誤りのある人や、うっかりして確定申告を忘れている人はいませんか。もし、間違いや申告を忘れた人は、すぐ次の手続きをして下さい。

税額を少なく計算していたとき

確定申告をした後で、納めた税金が少なかったり、還付を受けた税金が多かったりした場合は「修正申告」をして下さい。

税務署から調査を受ける前に進んで修正申告をしたときは、加算税はかかりません。

税額を多く計算していたとき

確定申告をした後で、税金を納め過ぎていたり、還付を受けた税金が不足していた場合は「更正の請求」をして下さい。更正の請求ができる期間は、申告期限から一年間（昭和五七年三月一六日まで）です。

確定申告を忘れていたとき

申告を忘れていたときは、期限後でも申告できますが、税務署から調査を受ける前に進んで申告した場合は、加算税の取扱いが有利になります。

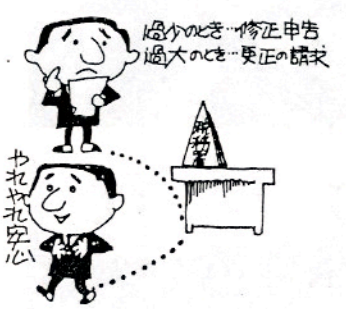

修正申告、更正の請求、期限後申告する場合の用紙は税務署にあります。

なお、詳しいことを知りたい方は村役場総務課税務係におたずね下さい。

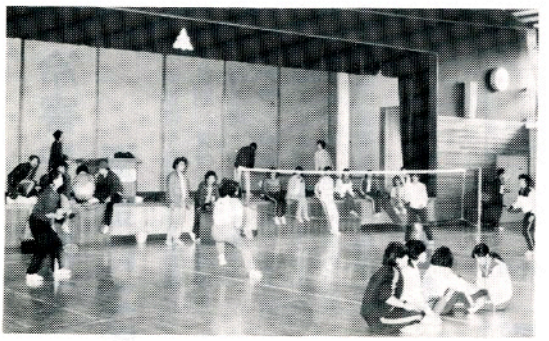

冬の屋内体育競技も年々盛んになり、２月22日には鮫川中学校体育館に体育協会主催の卓球、バドミントン大会が開かれ、同好の青年男女90名が参加し、盛会でした。



青少年の非行や暴力などが心配されているこの頃ですが、村内の小中高の先生方と警察官の生活指導対策研究協議会が、２月24日開発センターで開かれました。

ゴミは収集日の朝持ち出しましょう

三～四月のゴミ収集日は次のとおりです。

各家庭のゴミは、袋等に入れ、散乱しないよう収集日の朝持ち出しましょう。

なお、燃えないゴミは一週間おきと毎月一回の収集コースがありますので間違いのないようにご利用下さい。

住民課

３月～４月のゴミ収集日

収集コース	種別	３月	４月
江竜田～中野町～彦次郎 広畑～新宿（新宿橋まで）	可燃物	毎週月・木曜日	毎週月・木曜日
	不燃物	（隔週月曜日） ９日・23日	（隔週月曜日） ６日・20日
新宿（新宿橋から）～道少田 ～大塩コース	可燃物	毎週火・木曜日	毎週火・木曜日
	不燃物	（隔週月曜日） ９日・23日	（隔週月曜日） ６日・20日
真坂～茅～酒垂～宝木 ～水口～官沢コース	不燃物	（隔週水曜日） ４日・18日	（隔週水曜日） １日・15日
越虫～青生野～戸草～蔵ノ草 ～官代～遠ケ竜コース	不燃物	（隔週火曜日） ３日・17日・31日	（隔週火曜日） 14日・28日
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田 ～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	毎月第１金曜日 ６日	毎月第１金曜日 ３日

※　収集日が休日の場合は、ゴミ収集は行われませんので、次回の収集日に出して下さい。

ゴミの
投げ捨ては
やめましょう

たばこは村内の小売店から買いましょう